

3月9日  
祝 開通

都市計画道路「静波1号幹線」  
(国道150号と市道静波93号線交差点区間)

が開通

問い合わせ  
建設課 清水昭登 ☎(53) 2628

開通した区間 (さざんか方面から国道150号方面を撮影)



\*掲載している写真は開通前に撮影したものです。

電柱や電線のない道路へ

今回開通した区間では、牧之原市無電柱化推進計画のモデル事業として、地下に「電線共同溝」を設置しています。電線共同溝とは、地上にある電柱や上空の電線を地下の空間に収容するための施設です。電柱や電線類がなくなると、道路の見通しが良くなり、信号機や道路標識が見やすくなるなど、交通の安全性が向上します。また、台風や地震などの災害時に、電柱の倒壊、電線類が垂れ下がるといった危険がなくなります。市では、今後も積極的に無電柱化を進めていきます。



電線類管理のための地上用施設

電線共同溝の設置状況



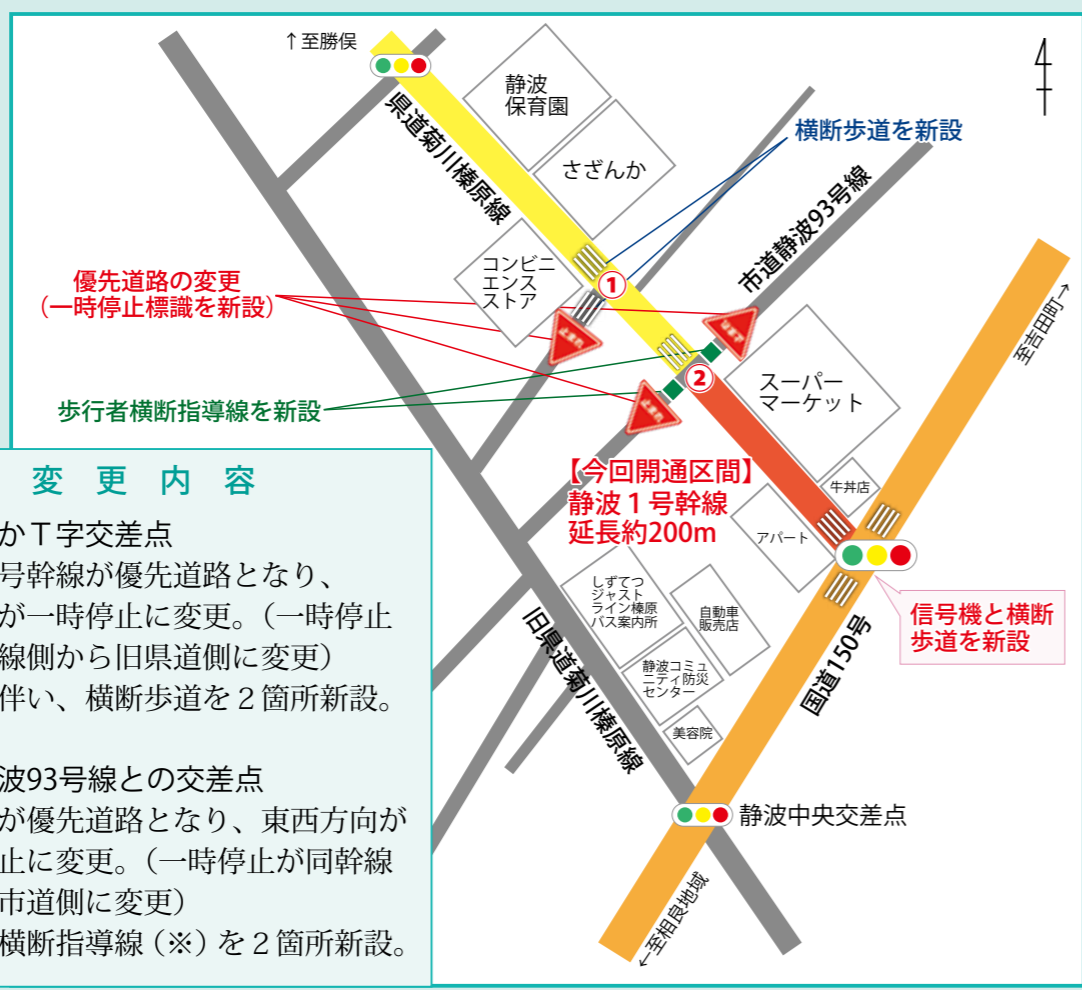
共同溝を入れる前の歩道

穴を掘り、共同溝を埋設する

埋設完了 (マンホールは管理する穴)

道路を舗装し、設置完了

⚠️ 開通に伴い交通規制が変わりました



- 変更内容**
- ①さざんかT字交差点
    - ▶静波1号幹線が優先道路となり、西方向が一時停止に変更。(一時停止が同幹線側から旧県道側に変更)
    - ▶上記に伴い、横断歩道を2箇所新設。
  - ②市道静波93号線との交差点
    - ▶同幹線が優先道路となり、東西方向が一時停止に変更。(一時停止が同幹線側から市道側に変更)
    - ▶歩行者横断指導線(※)を2箇所新設。

※公安委員会が設置する横断歩道とは異なり、道路管理者が設置する、歩行者が横断するための施設



無電柱化が行われた開通区間



国道側から撮影

**静波1号幹線**

計画延長	1,010メートル
供用区間	1,010メートル (約200メートル)
起 点	国道150号との交差点【静波地内】
終 点	市道山の手幹線との交差点【勝俣地内】
事業期間	平成2年7月～令和6年3月 (平成30年8月～令和6年3月)
今回事業費	約6.7億円
	* ( ) 内は今回の事業区間

本区間の完成により全線が開通。渋滞緩和と歩行者などの安全が確保されるとともに、無電柱化を実施したことで、災害時のアクセス機能向上や防災面での強化が期待されます。

都市計画道路「静波1号幹線」の国道150号から市道静波93号線交差点までの区間(延長約200メートル)が3月9日に開通しました。静波1号幹線は、東名相良牧之原インターチェンジと国道150号を結ぶ県道菊川榛原線の一部で、榛原地区西部の市街地を南北に通る幹線道路。県の第3次緊急輸送路に指定されており、地域にとって重要な路線に位置付けられています。以前は、道路の線形が悪く幅員も狭小であったため、交通渋滞が頻繁に発生していました。